

岐阜県少子化対策基本計画の策定について

岐阜県少子化対策基本計画を次のように策定するものとする。

令和二年二月二十日提出

岐阜県知事 古田 肇

一 基本理念

結婚や出産の希望がない、男女ともに活躍しながら安心して子どもを産み育てることができ
る岐阜県

二 基本方針及び基本施策

基 本 方 針	基 本 施 策
子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり	1 地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり 2 結婚・出産・子育てに夢を持てる環境づくり 3 男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える環境づくり
若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり	1 結婚の希望をかなえるための支援 2 若者の自立支援 3 若者の定着率の向上 4 若者を呼び込む施策の推進
働きながら子育てしやすい環境づくり	1 仕事と子育ての両立支援 (一) 妊娠・出産・子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備 (二) 女性の活躍の推進 (三) 男性の子育てへの参画の促進 2 安心して子どもを預けられる受け皿づくり

	<p>(一) 幼児期の教育・保育の充実</p> <p>(二) 学童期における子育て環境の充実</p> <p>(三) 保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の人材確保及び資質の向上</p>
<p>地域で子育てを支え合う仕組みづくり</p>	<p>1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援</p> <p>(一) 妊娠から子育てまでのきめ細かな支援の充実</p> <p>(二) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実</p> <p>(三) 利用者に寄り添った相談・情報提供の充実</p> <p>(四) 多様な子育て支援サービスの充実</p> <p>2 子どもの健やかな成長支援</p> <p>(一) 子どもの健やかな成長支援</p> <p>(二) 多子世帯等の経済的負担の軽減</p> <p>(三) 配慮を要する子どもや家庭への支援の充実</p> <p>(四) 子どもの貧困対策の推進</p>

三 目標数値

合計特殊出生率 一・八（令和十二年）

四 計画期間

令和二年度から令和六年度まで